

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム第3回総会議事次第

- 1 日時：令和2年9月15日(火) 11時00分～12時00分
- 2 場所：オンライン（Web会議システム Zoom）
- 3 議事

I. レジリエンス研究教育推進コンソーシアムに係る事案

【審議事項】

- (1) 令和2年度総会・運営委員会委員の変更及び役員の任期満了に伴う選出について… 資料 1-1～1-3
- (2) コンソーシアムと協力機関による合同ミーティングの開催について …… 資料 2-1～2-3
- (3) 公開シンポジウムの開催について …… 資料 2-1, 2-4
- (4) レジリエンス研究教育推進コンソーシアム規約の改正について …… 資料 1-3, 3-1～3-4
- (5) 令和2年度年間活動計画の見直しについて …… 資料 4-1～4-2
- (6) インターンシッププログラムに関する申合せの改正について …… 資料 5-1～5-3

【報告事項】

- (1) 第12回幹事会（R2.4.7）について …… 資料 6
- (2) 第13回幹事会（R2.8.21）について …… 資料 7

II. 筑波大学リスク・レジリエンス工学学位プログラムに係る事案

【報告事項】

- (1) 卓越大学院プログラムの審査結果について
- (2) 協働大学院教員の令和2年度指導体制について …… 資料 8
- (3) 秋学期における授業の実施について …… 資料 9-1～9-2
- (4) その他
 - ・ リスク工学研究会（RERM）への講演協力依頼について

（配付資料）

第3回総会出席者名簿

資料 1-1	令和2年度総会・運営委員会委員名簿（案） ……	P.4～
資料 1-2	【参考】令和元年度総会・運営委員会委員名簿 ……	P.5～
資料 1-3	レジリエンス研究教育推進コンソーシアム規約（平成30年7月19日施行） ……	P.6～
資料 2-1	令和2年度合同ミーティング・シンポジウム 開催予定（案） ……	P.11～
資料 2-2	合同ミーティング 開催予定（案） ……	P.12～
資料 2-3	コンソーシアムと学位プログラムの役割（案） ……	P.14～
資料 2-4	公開シンポジウム 開催予定（案） ……	P.15～
資料 3-1	レジリエンス研究教育推進コンソーシアム規約の改正について ……	P.16～
資料 3-2	レジリエンス研究教育推進コンソーシアム規約新旧対照表 ……	P.17～
資料 3-3	レジリエンス研究教育推進コンソーシアム規約（案） ……	P.22～
資料 3-4	令和2年度総会・運営委員会委員名簿（案） ……	P.28～
資料 4-1	令和2年度年間活動計画（案） ……	P.29～

資料 4-2	【参考】令和 2 年度年間活動計画（令和 2 年 3 月 5 日運営委員会承認）	P.31～
資料 5-1	インターンシッププログラムに関する申合せの改正について	P.32～
資料 5-2	インターンシッププログラムに関する申合せ（改正案）	P.33～
資料 5-3	【参考】インターンシッププログラムに関する申合せ(平成 30 年 11 月 27 日制定) ..	P.38～
資料 6	第 12 回幹事会議事要旨	P.42～
資料 7	第 13 回幹事会議事要旨	P.45～
資料 8	令和 2 年度リスク・レジリエンス工学学位プログラム／リスク工学専攻 指導体制 ..	P.47～
資料 9-1	秋学期における授業の実施について（R2 工学学位プログラム）	P.49～
資料 9-2	【別紙】秋学期における対面授業及びオンライン授業の実施について	P.50～

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム第3回総会出席者名簿

(敬称略、網掛けは欠席)

出欠	機関	委員	委員代理	陪席者
出席	防災科学技術研究所	理事長 林 春男		企画部 部長 西田 亮三 企画部 次長 松本 拓己 企画部 研究推進課 課長 倉谷 定秋 企画部 研究推進課 係長 丹羽 暁子
出席	セコム	IS研究所 リスクマネジメントグループ グループリーダー 甘利 康文		IS研究所 企画グループ 主務研究員 平岡 良彦
出席	大日本印刷	A Bセンター I C T事業開発本部 部長 佐波 晶		A Bセンター I C T事業開発本部 前田 賀隆
出席	日本電気	セキュリティ研究所 主任研究員 柳生 智彦		
出席	スリーエム ジャパン	安全衛生製品事業部 技術部長 飯野 誠司		
出席	DRIジャパン	理事長 長瀬 貫隆		理事 見目 久美子 理事 真城 源学
出席	電力中央研究所	企画グループ 研究管理担当 スタッフ 上席 星川 英	企画グループ スタッフ 主任 舟橋 卓	エネルギーイノベーション創発センター テクノロジープロモーションユニット 上席研究員 山本 博巳
出席	日本自動車研究所	代表理事 研究所長 鎌田 実 *1		安全研究部 安部 原也
欠席	海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所	航空交通管理領域 領域長 中島 徳顕		
出席	産業技術総合研究所	安全科学研究部門 研究部門長 緒方 雄二		エネルギー・環境領域研究戦略部 企画主幹 畑山 博樹
出席	労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所	電気グループ グループ長 池田 博康	機械システムグループ 主任研究員 岡部 康平	
出席	NCDR（台湾）	Secretary General Wei-Sen Li		
出席	筑波大学	教育担当副学長・理事 清水 諭	筑波大学システム情報系 教授 伊藤 誠	リスク・レジリエンス工学学位プログラム 担当教員
		システム情報工学研究群長 システム情報系 教授 遠藤 靖典 *1		システム情報エリア支援室 支援室長 斉藤 雅彦
		リスク・レジリエンス工学学位プログラム リーダー システム情報系 教授 岡島 敬一 *1		主幹 大塚 秀男
		コンソーシアム事務局長 社会人大学院等支援室長 石濱 悟 *2		大学院教務係長 秋葉 一能 係員 鈴村 朋美 UEA 根本 美南

*1 本日、議題Ⅰ 審議事項Ⅰ において審議予定。 *2 議題Ⅰ 審議事項Ⅳ において審議予定。

令和2年度レジリエンス研究教育推進コンソーシアム総会・運営委員会委員名簿（案）

（敬称略）

氏名	委員所属等	選出区分
会長 林 春男	国立研究開発法人防災科学技術研究所 理事長	第8条第4項 第9条第4項
副会長 甘利 康文	セコム株式会社 IS研究所 リスクマネジメントグループ グループリーダー	第8条第4項 第9条第4項
副会長 遠藤 靖典	国立大学法人筑波大学 理工情報生命学術院 システム情報工学研究群長 システム情報系・教授	第8条第4項 第9条第4項
岡島 敬一	国立大学法人筑波大学 理工情報生命学術院 システム情報工学研究群 リスク・レジリエンス工学学位プログラムリーダー システム情報系・教授	第8条第4項 第9条第4項
佐波 晶	大日本印刷株式会社 ABセンター ICT事業開発本部 部長	第8条第4項 第9条第4項
柳生 智彦	日本電気株式会社 セキュリティ研究所 主任研究員	第8条第4項 第9条第4項
飯野 誠司	スリーエム ジャパン株式会社 安全衛生製品事業部 技術部長	第8条第4項 第9条第4項
長瀬 貫隆	一般財団法人DRIジャパン 理事長	第8条第4項 第9条第4項
星川 英	一般財団法人電力中央研究所 企画グループ 研究管理担当スタッフ 上席	第8条第4項 第9条第4項
鎌田 実	一般財団法人日本自動車研究所 代表理事 研究所長	第8条第4項 第9条第4項
中島 徳顕	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所 航空交通管理領域 領域長	第8条第4項 第9条第4項
緒方 雄二	国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 研究部門長	第8条第4項 第9条第4項
池田 博康	独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 電気グループ グループ長	第8条第4項 第9条第4項
Wei-Sen Li	National Science and Technology Center for Disaster Reduction (NCDR) Secretary General	第8条第4項 第9条第4項

（参考）

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム規約（平成30年7月19日施行）

第8条第4項 総会は、会員の代表者をもって構成する。

第9条第4項 運営委員会は、会員の代表者をもって構成する。

令和元年度レジリエンス研究教育推進コンソーシアム総会・運営委員会委員名簿

(敬称略)

氏名	委員所属等	選出区分
会長 林 春男	国立研究開発法人防災科学技術研究所 理事長	第 8 条第 4 項 第 9 条第 4 項
副会長 甘利 康文	セコム株式会社 IS研究所 リスクマネジメントグループ グループリーダー	第 8 条第 4 項 第 9 条第 4 項
副会長 清水 諭	国立大学法人筑波大学 教育担当副学長・理事	第 8 条第 4 項 第 9 条第 4 項
遠藤 靖典	国立大学法人筑波大学 システム情報工学研究科 リスク工学専攻長 システム情報系・教授	第 8 条第 4 項 第 9 条第 4 項
佐波 晶	大日本印刷株式会社 A B センター I C T 事業開発本部 部長	第 8 条第 4 項 第 9 条第 4 項
柳生 智彦	日本電気株式会社 セキュリティ研究所 主任研究員	第 8 条第 4 項 第 9 条第 4 項
飯野 誠司	スリーエム ジャパン株式会社 安全衛生製品事業部 技術部長	第 8 条第 4 項 第 9 条第 4 項
長瀬 貫隆	一般財団法人DRIジャパン 理事長	第 8 条第 4 項 第 9 条第 4 項
星川 英	一般財団法人電力中央研究所 企画グループ 研究管理担当スタッフ 上席	第 8 条第 4 項 第 9 条第 4 項
永井 正夫	一般財団法人日本自動車研究所 代表理事 研究所長	第 8 条第 4 項 第 9 条第 4 項
中島 徳顕	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所 航空交通管理領域 領域長	第 8 条第 4 項 第 9 条第 4 項
緒方 雄二	国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 研究部門長	第 8 条第 4 項 第 9 条第 4 項
池田 博康	独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 電気グループ グループ長	第 8 条第 4 項 第 9 条第 4 項
Wei-Sen Li	National Science and Technology Center for Disaster Reduction (NCDR) Secretary General	第 8 条第 4 項 第 9 条第 4 項

(参考)

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム規約（平成30年7月19日施行）

第8条第4項 総会は、会員の代表者をもって構成する。

第9条第4項 運営委員会は、会員の代表者をもって構成する。

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム規約

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム総会
 平成29年12月26日制定
 平成30年 7月19日改正

第1章 総則

(名称)

第1条 本コンソーシアムの名称は、レジリエンス研究教育推進コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）と称し、英語名を **Resilience Research and Education Promotion Consortium**（「R²EC」と略す。）とする。

(目的)

第2条 このコンソーシアムは、大学、研究機関、産業及び行政の連携・交流の促進を図るとともに、研究教育とその実用化を支援し、筑波大学とつくば市及び近郊地区の研究機関、企業等の連携により筑波大学に開設する協働大学院方式のリスク・レジリエンス工学学位プログラムを企画運営し、リスク・レジリエンス分野における日本ひいては世界の知と研究教育の核となる活動を支援することを目的とする。

(事業)

第3条 コンソーシアムは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 総会を開催し、リスク・レジリエンスに係る活動の連絡調整を行う。
- (2) 筑波大学に開設する協働大学院方式による学位プログラムへの参画団体、担当教員及び企画に関し調整を行う。
- (3) セミナー、講演会、研究会等を実施する。
- (4) コンソーシアムに関わる国内外の関連機関等との連携を推進し、必要に応じてシンポジウム等を開催又は共催する。
- (5) その他前条の目的を達成するための事業を適宜実施する。

第2章 会員

(会員)

第4条 第2条の目的及び前条のすべての事業を行うことに賛同する大学、研究機関、企業、団体等（以下「研究機関等」という。）を会員とし、会員を別表第1により明記するものとする。

(入会・退会)

第5条 第2条に規定する目的及び第3条に規定する事業を行うことに賛同しコンソーシアムに入会を希望する研究機関等は、別記第1により入会申込書をコンソーシアムあてに提出した後、総会の議決により入会することができる。なお、退会の際は、その旨を会長あてに申し出るものとする。

(除名)

第6条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の議決により除名することができる。

- (1) 本規約又は関連する定めに反したとき。
- (2) 本コンソーシアムの名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をする等、会員としてふさわしくない行為をしたと認められるとき。
- (3) その他、除名すべき正当な事由が認められるとき。

- 2 前項の規定により、会員を除名しようとするときは、当該会員に予め通知するとともに、除名の議決を行う総会において、会員に弁明の機会を与えなければならない。

第3章 役員

(役員)

第7条 コンソーシアムに次の役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長 2名

2 会長は、会員の中から互選により選出する。

3 副会長は、会員の中から互選により選出する。

4 会長に事故があるときは、副会長のいずれかがその職務を代行する。

5 役員の任期は、原則2年とし、再任は妨げない。

第4章 組織

(総会)

第8条 コンソーシアムの最高機関として、総会を置く。

2 総会は、会長がこれを招集する。

3 会長は、総会の議長となる。

4 総会は、会員の代表者をもって構成する。

5 総会は、次の事項を審議し、決定する。

(1) 規約の改廃

(2) 会長及び副会長の選任

(3) 会員の参画又は退会、除名に関すること。

(4) 第3条に規定する事業の調整及び運営に関すること。

(5) その他、コンソーシアムの運営に関し必要なこと。

6 前項に掲げる事項の審議については、第9条に規定する運営委員会に付託することができるものとする。

(運営委員会)

第9条 第8条第6項の規定に基づき、総会の下に運営委員会を置く。

2 運営委員会は、会長がこれを招集する。

3 会長は、運営委員会の議長となる。

4 運営委員会は、会員の代表者をもって構成する。

5 運営委員会は、第8条第6項の規定に基づき、総会の付託を受けて、第8条第5項に掲げる事項について審議を行う。

6 前項に掲げる事項の第8条第5項(4)及び(5)に係る審議のうち、運営委員会が定める事項については、第10条に規定する幹事会に付託することができるものとする。

(幹事会)

第10条 第9条第6項の規定に基づき、運営委員会の下に幹事会を置く。

2 幹事会は、会長がこれを招集する。

3 会長は、幹事会の議長となる。

4 幹事会は、次の委員で構成する。

(1) 会長

(2) 副会長 2名

(3) 会員の中から互選により選出する委員 若干名

(4) リスク・レジリエンス工学学位プログラムリーダー

(5) その他、会長が指名する者 若干名

- 5 幹事会は、第9条第6項の規定に基づき、運営委員会の付託を受けて、第8条第5項(4)及び(5)に掲げる事項について審議を行う。

(代理出席)

第11条 第8条第4項に定める総会の構成員、第9条第4項に定める運営委員会の構成員及び第10条第4項に定める幹事会の構成員は、それぞれの規定にかかわらず、やむを得ない事由により総会、運営委員会又は幹事会に出席できない場合には、代理人を出席させることができる。

- 2 前項の規定により、代理人が総会、運営委員会又は幹事会に出席する場合は、代理人の行為を総会、運営委員会又は幹事会の構成員の行為とみなす。

(議決)

第12条 総会、運営委員会及び幹事会は、過半数の構成員が出席しなければ議事を開き、議決することができない。

- 2 総会、運営委員会及び幹事会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の出席)

第13条 総会、運営委員会及び幹事会は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(リスク・レジリエンス工学学位プログラムへの関与)

第14条 コンソーシアムは、筑波大学に開設する、協働大学院方式によるリスク・レジリエンス工学学位プログラムの運営母体となる。

- 2 リスク・レジリエンス工学学位プログラムへの関与は、筑波大学が定める規則等に基づき行う。

(事務)

第15条 コンソーシアムに関する事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局は、筑波大学の関連部署の協力を得るものとする。

第5章 雑則

(報酬)

第16条 会長、副会長、幹事及びその他コンソーシアムの運営管理に関与する者は、無給とする。

(解散)

第17条 コンソーシアムの解散は、総会において出席者の過半数の同意をもって決するものとする。

(その他)

第18条 本規約に定めるものの他、コンソーシアムの管理運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規約は、平成29年12月26日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年7月19日から施行する。

別表第1（第4条関係）

○会員

区 分	機 関 等 名 称
企業	セコム株式会社 大日本印刷株式会社 日本電気株式会社 スリーエム ジャパン株式会社
団体	一般財団法人 DRI ジャパン
研究機関	一般財団法人 電力中央研究所 一般財団法人 日本自動車研究所 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 国立研究開発法人 防災科学技術研究所 独立行政法人 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 National Science and Technology Center for Disaster Reduction
大学	国立大学法人 筑波大学

別記第1（第5条関係）

○入会申込書書式

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム 入 会 申 込 書

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム 殿

当機関は、レジリエンス研究教育推進コンソーシアムの設置目的及び実施する事業
に賛同しますので、入会を申し込みます。

平成 年 月 日

所在地 _____

機関名 _____

代表者（自署又は公印） _____

昨年度、卓越大学院プログラム申請に際し、新たに地方自治体・企業・研究機関・海外大学の協力を得ることができた。この協力体制を維持・強化するため、今年度は以下の2つのシンポジウムを開催し、コンソーシアムの拡充を目指すとともに、その活動成果を社会に発信する。

① コンソーシアム（R2EC）と協力機関による合同ミーティング

【開催目的】

昨年度新たに協力を得た地方自治体・企業・研究機関・海外大学（以下、協力機関）とR2ECの今後のビジョンを共有するとともに、R2EC参画機関と協力機関の間で課題共有・意見交換等を行う。これにより、両者の交流を深め、今後の協力体制を構築し、各機関の発展に繋げる。

- ・日時：2020年10月29日（木）16：00～18：00
- ・場所：オンライン（通常のZoom）
- ・参加者：レジリエンス研究教育推進コンソーシアム（R2EC）及び協力機関（自治体・企業・研究機関・海外大学）の関係者

② 公開シンポジウム

タイトル：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に学ぶこれからの



の在り方

【開催目的】

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る一連の社会的行動を、感染症のみならず、社会・経済・心理の様々な側面から俯瞰し、今後のCOVID-19との向かい合い方を考える。

- ・日時：未定（2021年1月～2月予定）
- ・場所：オンサイト（候補：筑波大学 東京キャンパス） + オンライン（Zoomウェビナー）
- ・参加者：一般公開

令和2年9月15日

コンソーシアムと協力機関による合同ミーティング 開催予定（案）

1. 日時・場所

日時：令和2年10月29日（木）16：00～18：00

場所：オンライン（Zoom）

2. 参加者

- レジリエンス研究教育推進コンソーシアム（R2EC）参画機関の所属者
- 卓越大学院プログラムへの申請に際して新たに協力を得た自治体・企業・研究機関・法人・組織・海外大学等の機関（つくば市、つくばみらい市、常総市、(株)常陽銀行、関東鉄道(株)、東急ファシリティサービス(株)、原子力規制庁、日本原子力研究開発機構、国立台湾大学、マレーシア日本国際工科院、グルノーブル・アルプス大学）の所属者

※ 海外大学が参加する場合、遠隔（オンライン）による同時通訳をつける予定。

3. 目的・概要について

卓越大学院プログラムへの申請に際して新たに協力を得た自治体・企業・研究機関・法人・組織・海外大学等（以下、協力機関という）とR2ECが、今後どのような連携・協力により、持続可能なレジリエンス社会を実現していくかを共に考える。

現時点で想定している内容は、以下のとおりである。

(1) R2ECからの提案・話題提供

R2EC参画機関が、自機関の特色ある事業や研究等について紹介する。また、協力機関との間で連携して取り組みたい社会的課題・研究等について提案し、協力機関と意見交換を行う。

(2) 協力機関からの提案・話題提供

協力機関が、自機関の特色ある事業や研究等について紹介する。また、R2EC参画機関・大学と連携して取り組みたい社会的課題・研究等についてご提案を頂き、意見交換を行う。

(3) 今後のR2ECの運営について

ポンチ絵「コンソーシアムと学位プログラムの役割（資料2-3）」及びR2EC規約をもとに、今後のR2ECの運営について説明を行う。

本ミーティングを通じて、産官学それぞれの立場からの課題・専門的知見の共有を行い、持続可能なレジリエンス社会の実現に向けた課題解決や今後の人材育成に繋げる機会とする。

また、各機関同士の交流を深め、今後のR2ECと協力機関の協力体制を構築・強化する。

4. 提案・話題提供の依頼について

当日のご発表等につきまして、別紙のとおり依頼させていただきます。

令和2年9月15日

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム参画機関 各位

コンソーシアムと協力機関による合同ミーティングにおける
提案・話題提供のお願い

令和2年10月29日（木）に開催予定の「コンソーシアムと協力機関による合同ミーティング」において、当日ご提案・話題提供を頂ける参画機関を募集いたします。持続可能なレジリエンス社会の実現に向けて、自機関が行っている特色ある取組み・研究、又は今後、協力機関と自機関の間で連携して取り組みたい社会的課題・研究等があれば、積極的にご提案頂ければ幸いです。

（提案・話題提供の例）

- ・自機関の近年の事業の中で、社会的な評価を得ている特色ある取組み（自己PR）
- ・協力機関と共に考えたい社会的課題
- ・協力機関に取り組んでほしい研究、あるいは共同で取り組みたい研究

提案・話題提供を行う機関は、次のとおり、ご提案書の提出をお願い申し上げます。

記

- 口頭発表を行う場合：

令和2年10月2日（金）までに、ご提案書または事業紹介等の資料（様式自由）を以下の事務局の宛先までお送りください。当日は、提出資料に基づき、10分程度でご発表をお願いいたします。

- 提案書・資料を提出する（資料提供のみ）の場合：

令和2年10月2日（金）までに、ご提案書または事業紹介等の資料（様式自由）を以下の事務局の宛先までお送りください。当日の資料とさせていただきます。

[提出先] コンソーシアム事務局 根本 （r2ec-sec@risk.tsukuba.ac.jp）

以上

就 職
(国内外の民間企業・研究機関・大学等)

修士から博士へ

入 学
(一般・社会人・留学生)

リスクレジ
リエンス研究員

持続可能なレジリエンス社会の実現に貢献
する人材（博士・修士）の育成

- ◆筑波大学：博士（工学）・修士（工学）
- ◆海外協定校DDP(Double Degree Program)：Ph.D.

参画機関に就職

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム



総会

- ◆構成員：正会員代表者 ◆任務：事業計画・報告、入会承認等

運営委員会

- ◆構成員：正会員代表者 ◆任務：研究会、総会付託事項等

幹事会

- ◆構成員：会長、副会長、学位Pリーダー、会長が指名する者
- ◆任務：担当教員推薦、新領域提案、運営委員会付託事項等

準会員
★

常総市 つくば市 つくばみらい市
(株)常陽銀行 関東鉄道(株)
東急ファシリティサービス(株)
原子力規制庁 原子力研究開発機構
国立台湾大学(台湾)※
マレーシア日本国際工科院(マレーシア)※
グルノーブル・アルプス大学(フランス)※
★コンソーシアムの一部の事業を行う

社会人学生（博士・修士）入学

国内外インターンシップ

- ◆称号付与
 - ・教授（協働大学院）
 - ・准教授（協働大学院）
 - ・非常勤講師

◆インターンシップ
フィールドの提供

- ◆人事
 - ・協働大学院教員
 - ・筑波大学教員
 - ・非常勤講師

- ◆研究・教育
 - ・社会的要請・課題の提案
 - ・研究に関する提案
 - ・共同研究
 - ・教育・人材育成に関する提案
 - ・製品・サービス開発に関する提案

Double Degree Program
(海外協定校※)

筑波大学

教員人事、入学・修了者等の決定 等



**リスク・レジリエンス工学
学位プログラム**

- ◆コンソーシアムが運営母体
大学教員＋協働大学院教員
- ◆コンソーシアムが学位Pを管理・運営
入試→教育課程→研究指導→就職
- ◆コンソーシアムが新たな研究領域等を提案
発足時の専門分野

リスク・レジリエンス 基盤	情報システム・ セキュリティ
都市防災・ 社会レジリエンス	環境・エネルギー システム

学位プログラム運営委員会

- ◆構成員（8～10名）
プログラムリーダー、各種委員会委員長
- ◆任務
学位プログラムの円滑な運営

令和2年9月15日

令和2年度 公開シンポジウム 開催予定（案）

1. 時期・場所

時期：2021年1月～2月

場所：オンサイト（候補：筑波大学東京キャンパス）+オンライン（Zoomウェビナー）

※備考：コンソーシアム第10回運営委員会・第15回幹事会を同日開催予定

2. シンポジウムの構成

講演（3名程度）→ 講演者によるパネルディスカッション

3. タイトル

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に学ぶこれからの



の在り方」

4. 概要及び講演者について

今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応においては、感染症のみならず、経済・心理・政治の様々な側面からコロナ禍について俯瞰し、大局的見地から判断することが求められた。特に、感染症対策と社会経済活動のバランスを取ることが必要であった。しかし現実には、感染症対策、経済活動の自粛、外出禁止における不安、国家間の綱引きが別個に論じられ、感染のゼロリスクを求めるあまり、他の側面がなおざりになったきらいがあることは否定できない。

そのため、今回のシンポジウムを通し、COVID-19に係る一連の社会的行動を俯瞰し、COVID-19との向かい合い方を考える機会とする。

現在招待を検討している講演者は、感染症の専門家、BCMの専門家等である。また、筑波大学リスク・レジリエンス工学学位プログラムから交通工学を専門とする谷口綾子教授にもご登壇いただく予定である。

令和2年9月15日

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム規約の改正について

(1) 改正理由

- レジリエンス研究教育推進コンソーシアムの会員種別を「正会員・準会員」とし、これまでの会員を「正会員」、事業の一部を行う大学、研究機関、企業、団体、行政機関を「準会員」として位置付けるため。
(関連条項：第4条～第5条、第7条～第10条)
- 総会・運営委員会の構成員を追加するため。
(関連条項：第8条第4項、第9条第4項)

(2) 改正内容

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム規約（平成30年7月19日施行）を新旧対照表（資料3-2）のとおり改正する。

改正案の全文は、資料3-3のとおり。また、改正案を踏まえた令和2年度総会・運営委員会委員名簿（案）は、資料3-4のとおり。

【関連資料】

資料1-3 レジリエンス研究教育推進コンソーシアム規約（平成30年7月19日施行）

資料3-2 レジリエンス研究教育推進コンソーシアム規約 新旧対照表

資料3-3 レジリエンス研究教育推進コンソーシアム規約（改正案）

資料3-4 令和2年度総会・運営委員会委員名簿（案）

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム規約新旧対照表

(新) (略)	(旧) (略)
第2章 会員	第2章 会員
(会員)	(会員)
第4条 <u>コンソーシアムは、第2条の目的及び前条の事業を行うことに賛同する大学、研究機関、企業、団体、行政機関等（以下「研究機関等」という。）をもって構成し、会員の種別は、次のとおりとする。</u>	第4条 第2条の目的及び前条のすべての事業を行うことに賛同する大学、研究機関、企業、団体等（以下「研究機関等」という。）を会員とし、会員を別表第1により明記するものとする。
<u>(1) 正会員 前条の事業を行う研究機関等</u>	
<u>(2) 準会員 前条の事業の一部を行う研究機関等</u>	
<u>また、正会員・準会員（以下、「会員」という。）を別表により明記するものとする。</u>	
(入会・退会 <u>手続き</u>)	(入会・退会)
第5条 入会を希望する研究機関等は、 <u>別紙様式</u> により入会申込書をコンソーシアム <u>会長</u> あてに提出 <u>するものとする</u> 。なお、退会の際は、その旨を会長あてに申し出るものとする。	第5条 第2条に規定する目的及び第3条に規定する事業を行うことに賛同しコンソーシアムに入会を希望する研究機関等は、別記第1により入会申込書をコンソーシアムあてに提出した後、総会の議決により入会することができる。なお、退会の際は、その旨を会長あてに申し出るものとする。
(略)	(略)
第3章 役員	第3章 役員
(役員)	(役員)
第7条 コンソーシアムに次の役員を置	第7条 コンソーシアムに次の役員を置

く。

(1) 会長

(2) 副会長 2名

2 会長は、正会員の中から互選により選出する。

3 副会長は、正会員の中から互選により選出する。

4 会長に事故があるときは、副会長のいずれかがその職務を代行する。

5 役員の任期は、原則2年とし、再任は妨げない。

第4章 組織

(総会)

第8条 コンソーシアムの最高機関として、総会を置く。

2 総会は、会長がこれを招集する。

3 会長は、総会の議長となる。

4 総会は、次の委員で構成する。

(1) 正会員の代表者

(2) その他、会長が指名する者

5 総会は、次の事項を審議し、決定する

(1) 規約の改廃

(2) 会長及び副会長の選任

(3) 会員の入会又は退会、除名に関すること。

(4) 第3条に規定する事業の調整及び運営に関すること。

(5) その他、コンソーシアムの運営に関し必要なこと。

6 前項に掲げる事項の審議については、第9条に規定する運営委員会に付託することができるものとする。

(運営委員会)

く。

(1) 会長

(2) 副会長 2名

2 会長は、会員の中から互選により選出する。

3 副会長は、会員の中から互選により選出する。

4 会長に事故があるときは、副会長のいずれかがその職務を代行する。

5 役員の任期は、原則2年とし、再任は妨げない。

第4章 組織

(総会)

第8条 コンソーシアムの最高機関として、総会を置く。

2 総会は、会長がこれを招集する。

3 会長は、総会の議長となる。

4 総会は、会員の代表者をもって構成する。

5 総会は、次の事項を審議し、決定する。

(1) 規約の改廃

(2) 会長及び副会長の選任

(3) 会員の参画又は退会、除名に関すること。

(4) 第3条に規定する事業の調整及び運営に関すること。

(5) その他、コンソーシアムの運営に関し必要なこと。

6 前項に掲げる事項の審議については、第9条に規定する運営委員会に付託することができるものとする。

(運営委員会)

第9条 第8条第6項の規定に基づき、総会の下に運営委員会を置く。

2 運営委員会は、会長がこれを招集する。

3 会長は、運営委員会の議長となる。

4 運営委員会は、次の委員で構成する。

(1) 正会員の代表者

(2) その他、会長が指名する者

5 運営委員会は、第8条第6項の規定に基づき、総会の付託を受けて、第8条第5項に掲げる事項について審議を行う。

6 前項に掲げる事項の第8条第5項(3)の準会員に関すること、(4)及び(5)に係る審議については、第10条に規定する幹事会に付託することができるものとする。

(幹事会)

第10条 第9条第6項の規定に基づき、運営委員会の下に幹事会を置く。

2 幹事会は、会長がこれを招集する。

3 会長は、幹事会の議長となる。

4 幹事会は、次の委員で構成する。

(1) 会長

(2) 副会長 2名

(3) 正会員の中から互選により選出する委員 若干名

(4) リスク・レジリエンス工学学位プログラムリーダー

(5) その他、会長が指名する者 若干名

5 幹事会は、第9条第6項の規定に基づき、運営委員会の付託を受けて、第8条第5項(3)の準会員に関すること、(4)及び(5)に掲げる事項について審議を行う。

第9条 第8条第6項の規定に基づき、総会の下に運営委員会を置く。

2 運営委員会は、会長がこれを招集する。

3 会長は、運営委員会の議長となる。

4 運営委員会は、会員の代表者をもって構成する。

5 運営委員会は、第8条第6項の規定に基づき、総会の付託を受けて、第8条第5項に掲げる事項について審議を行う。

6 前項に掲げる事項の第8条第5項(4)及び(5)に係る審議のうち、運営委員会が定める事項については、第10条に規定する幹事会に付託することができるものとする。

(幹事会)

第10条 第9条第6項の規定に基づき、運営委員会の下に幹事会を置く。

2 幹事会は、会長がこれを招集する。

3 会長は、幹事会の議長となる。

4 幹事会は、次の委員で構成する。

(1) 会長

(2) 副会長 2名

(3) 会員の中から互選により選出する委員 若干名

(4) リスク・レジリエンス工学学位プログラムリーダー

(5) その他、会長が指名する者 若干名

5 幹事会は、第9条第6項の規定に基づき、運営委員会の付託を受けて、第8条第5項(4)及び(5)に掲げる事項について審議を行う。

(略)	(略)
<u>附 則</u> <u>この規約は、令和 2 年 月 日から施行する。</u> <u>別表</u>（第 4 条関係） ○ <u>正</u>会員 区分 機関等名称 企業 団体 研究機関 <u>行政機関</u> 大学 ○ <u>準</u>会員 <u>区分 機関等名称</u> <u>企業</u> <u>団体</u> <u>研究機関</u> <u>行政機関</u> <u>大学</u> <u>別紙様式</u>（第 5 条関係） ○入会申込書書式 レジリエンス研究教育推進コンソーシアム 入会申込書 レジリエンス研究教育推進コンソーシアム <u>会長</u> 殿 当機関は、レジリエンス研究教育推進コン ソーシアムの設置目的及び実施する事業に	(新規) 別表第 1（第 4 条関係） ○会員 区分 機関等名称 企業 団体 研究機関 (新規) 大学 (新規) 別記第 1（第 5 条関係） ○入会申込書書式 レジリエンス研究教育推進コンソーシアム 入会申込書 レジリエンス研究教育推進コンソーシアム 殿 当機関は、レジリエンス研究教育推進コン ソーシアムの設置目的及び実施する事業に

賛同しますので、入会を申し込みます。

会員種別

☐ 会員 ☐ 準会員

令和 年 月 日

所在地

機関名

代表者（自署又は公印）

賛同しますので、入会を申し込みます。

(新規)

平成 年 月 日

所在地

機関名

代表者（自署又は公印）

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム規約 (案)

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム総会
 平成29年12月26日制定
 平成30年 7月19日改正
令和 2年 月 日改正

第1章 総則

(名称)

第1条 本コンソーシアムの名称は、レジリエンス研究教育推進コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）と称し、英語名を Resilience Research and Education Promotion Consortium（「R²EC」と略す。）とする。

(目的)

第2条 このコンソーシアムは、大学、研究機関、産業及び行政の連携・交流の促進を図るとともに、研究教育とその実用化を支援し、筑波大学とつくば市及び近郊地区の研究機関、企業等の連携により筑波大学に開設する協働大学院方式のリスク・レジリエンス工学学位プログラムを企画運営し、リスク・レジリエンス分野における日本ひいては世界の知と研究教育の核となる活動を支援することを目的とする。

(事業)

第3条 コンソーシアムは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 総会を開催し、リスク・レジリエンスに係る活動の連絡調整を行う。
- (2) 筑波大学に開設する協働大学院方式による学位プログラムへの参画団体、担当教員及び企画に関し調整を行う。
- (3) セミナー、講演会、研究会等を実施する。
- (4) コンソーシアムに関わる国内外の関連機関等との連携を推進し、必要に応じてシンポジウム等を開催又は共催する。
- (5) その他前条の目的を達成するための事業を適宜実施する。

第2章 会員

(会員)

第4条 コンソーシアムは、第2条の目的及び前条の事業を行うことに賛同する大学、研究機関、企業、団体、行政機関等（以下「研究機関等」という。）をもって構成し、会員の種別は、次のとおりとする。

(1) 正会員 前条の事業を行う研究機関等

(2) 準会員 前条の事業の一部を行う研究機関等

また、正会員・準会員（以下、「会員」という。）を別表により明記するものとする。

(入会・退会 手続き)

第5条 入会を希望する研究機関等は、別紙様式により入会申込書をコンソーシアム 会長 へてに提出 するものとする。 なお、退会の際は、その旨を会長へてに申し出るものとする。

(除名)

第6条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、除名することができる。

- (1) 本規約又は関連する定めに反したとき。
 - (2) 本コンソーシアムの名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をする等、会員としてふさわしくない行為をしたと認められるとき。
 - (3) その他、除名すべき正当な事由が認められるとき。
- 2 前項の規定により、会員を除名しようとするときは、当該会員に予め通知するとともに、弁明の機会を与えなければならない。

第3章 役員

(役員)

第7条 コンソーシアムに次の役員を置く。

- (1) 会長
 - (2) 副会長 2名
- 2 会長は、正会員の中から互選により選出する。
- 3 副会長は、正会員の中から互選により選出する。
- 4 会長に事故があるときは、副会長のいずれかがその職務を代行する。
- 5 役員の任期は、原則2年とし、再任は妨げない。

第4章 組織

(総会)

第8条 コンソーシアムの最高機関として、総会を置く。

- 2 総会は、会長がこれを招集する。
 - 3 会長は、総会の議長となる。
 - 4 総会は、次の委員で構成する。
 - (1) 正会員の代表者
 - (2) その他、会長が指名する者
- 5 総会は、次の事項を審議し、決定する。
- (1) 規約の改廃
 - (2) 会長及び副会長の選任
 - (3) 会員の入会又は退会、除名に関すること。
 - (4) 第3条に規定する事業の調整及び運営に関すること。
 - (5) その他、コンソーシアムの運営に関し必要なこと。
- 6 前項に掲げる事項の審議については、第9条に規定する運営委員会に付託することができるものとする。

(運営委員会)

第9条 第8条第6項の規定に基づき、総会の下に運営委員会を置く。

- 2 運営委員会は、会長がこれを招集する。
 - 3 会長は、運営委員会の議長となる。
 - 4 運営委員会は、次の委員で構成する。
 - (1) 正会員の代表者
 - (2) その他、会長が指名する者
- 5 運営委員会は、第8条第6項の規定に基づき、総会の付託を受けて、第8条第5項に掲げる事項について審議を行う。
- 6 前項に掲げる事項の第8条第5項(3)の準会員に関すること、(4)及び(5)に係る審議については、第10条に規定する幹事会に付託することができるものとする。

(幹事会)

第10条 第9条第6項の規定に基づき、運営委員会の下に幹事会を置く。

2 幹事会は、会長がこれを招集する。

3 会長は、幹事会の議長となる。

4 幹事会は、次の委員で構成する。

(1) 会長

(2) 副会長 2名

(3) 正会員の中から互選により選出する委員 若干名

(4) リスク・レジリエンス工学学位プログラムリーダー

(5) その他、会長が指名する者 若干名

5 幹事会は、第9条第6項の規定に基づき、運営委員会の付託を受けて、第8条第5項 (3)の準会員に関する事、(4)及び(5)に掲げる事項について審議を行う。

(代理出席)

第11条 第8条第4項に定める総会の構成員、第9条第4項に定める運営委員会の構成員及び第10条第4項に定める幹事会の構成員は、それぞれの規定にかかわらず、やむを得ない事由により総会、運営委員会又は幹事会に出席できない場合には、代理人を出席させることができる。

2 前項の規定により、代理人が総会、運営委員会又は幹事会に出席する場合は、代理人の行為を総会、運営委員会又は幹事会の構成員の行為とみなす。

(議決)

第12条 総会、運営委員会及び幹事会は、過半数の構成員が出席しなければ議事を開き、議決することができない。

2 総会、運営委員会及び幹事会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の出席)

第13条 総会、運営委員会及び幹事会は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(リスク・レジリエンス工学学位プログラムへの関与)

第14条 コンソーシアムは、筑波大学に開設する、協働大学院方式によるリスク・レジリエンス工学学位プログラムの運営母体となる。

2 リスク・レジリエンス工学学位プログラムへの関与は、筑波大学が定める規則等に基づき行う。

(事務)

第15条 コンソーシアムに関する事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は、筑波大学の関連部署の協力を得るものとする。

第5章 雑則

(報酬)

第16条 会長、副会長、幹事及びその他コンソーシアムの運営管理に関与する者は、無給とする。

(解散)

第17条 コンソーシアムの解散は、総会において出席者の過半数の同意をもって決するものとする。

(その他)

第18条 本規約に定めるものの他、コンソーシアムの管理運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規約は、平成２９年１２月２６日から施行する。

附 則

この規約は、平成３０年７月１９日から施行する。

附 則

この規約は、令和２年 月 日から施行する。

別表（第4条関係）

○ 正会員

区 分	機 関 等 名 称
企業	セコム株式会社 大日本印刷株式会社 日本電気株式会社 スリーエム ジャパン株式会社
団体	一般財団法人 DRI ジャパン
研究機関	一般財団法人 電力中央研究所 一般財団法人 日本自動車研究所 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 国立研究開発法人 防災科学技術研究所 独立行政法人 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 National Science and Technology Center for Disaster Reduction
<u>行政機関</u>	
大学	国立大学法人 筑波大学

○ 準会員

<u>区 分</u>	<u>機 関 等 名 称</u>
<u>企業</u>	
<u>団体</u>	
<u>研究機関</u>	
<u>行政機関</u>	
<u>大学</u>	

別紙様式（第5条関係）

○入会申込書書式

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム 入 会 申 込 書

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム 会長 殿

当機関は、レジリエンス研究教育推進コンソーシアムの設置目的及び実施する事業
に賛同しますので、入会を申し込みます。

会員種別

☐ 正会員

☐ 準会員

令和 年 月 日

所在地 _____

機関名 _____

代表者（自署又は公印） _____

令和2年度レジリエンス研究教育推進コンソーシアム総会・運営委員会委員名簿（案）

（敬称略）

氏名	委員所属等	選出区分
林 春男	国立研究開発法人防災科学技術研究所 理事長	第8条第4項（1） 第9条第4項（1）
甘利 康文	セコム株式会社 IS研究所 リスクマネジメントグループ グループリーダー	第8条第4項（1） 第9条第4項（1）
遠藤 靖典	国立大学法人筑波大学 理工情報生命学術院 システム情報工学研究群長 システム情報系教授	第8条第4項（1） 第9条第4項（1）
岡島 敬一	国立大学法人筑波大学 理工情報生命学術院 システム情報工学研究群 リスク・レジリエンス工学学位プログラムリーダー システム情報系教授	第8条第4項（1） 第9条第4項（1）
佐波 晶	大日本印刷株式会社 A Bセンター I C T 事業開発本部 部長	第8条第4項（1） 第9条第4項（1）
柳生 智彦	日本電気株式会社 セキュリティ研究所 主任研究員	第8条第4項（1） 第9条第4項（1）
飯野 誠司	スリーエム ジャパン株式会社 安全衛生製品事業部 技術部長	第8条第4項（1） 第9条第4項（1）
長瀬 貫隆	一般財団法人DRIジャパン 理事長	第8条第4項（1） 第9条第4項（1）
星川 英	一般財団法人電力中央研究所 企画グループ 研究管理担当スタッフ 上席	第8条第4項（1） 第9条第4項（1）
鎌田 実	一般財団法人日本自動車研究所 代表理事 研究所長	第8条第4項（1） 第9条第4項（1）
中島 徳顕	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所 航空交通管理領域 領域長	第8条第4項（1） 第9条第4項（1）
緒方 雄二	国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 研究部門長	第8条第4項（1） 第9条第4項（1）
池田 博康	独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 電気グループ グループ長	第8条第4項（1） 第9条第4項（1）
Wei-Sen Li	National Science and Technology Center for Disaster Reduction（NCDR） Secretary General	第8条第4項（1） 第9条第4項（1）
石濱 悟	レジリエンス研究教育推進コンソーシアム事務局長 国立大学法人筑波大学 社会人大学院等支援室長	第8条第4項（2） 第9条第4項（2）

（参考）

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム規約（改正案）

第8条第4項 総会は、次の委員で構成する。

（1）正会員の代表者

（2）その他、会長が指名する者

第9条第4項 運営委員会は、次の委員で構成する。

（1）正会員の代表者

（2）その他、会長が指名する者

令和2年度年間活動計画（案）

年月	総会・運営委員会	幹事会	リスク・レジリエンス 工学学位プログラム (前期：博士前期課程 後期：博士前期課程)
令和 2年 4月		第12回幹事会 4月7日(火)11:00-12:00 オンライン会議【開催済】	設置(4月1日(水)) オープンキャンパス 4月19日(日) オンライン【開催済】
5月			
6月			
7月			オープンキャンパス 7月12日(日) オンライン【開催済】
8月		第13回幹事会 8月21日(金)13:00-14:00 オンライン会議【開催済】	
9月	第3回総会 9月15日(火) 11:00-12:00 オンライン会議		前期推薦入試・後期内部進学入試 9月1日(火) 【参考】つくばグローバルサイエ ンスウィーク 筑波大学 9月28日(月)～9月30日(水)
10月	コンソーシアムと協力機関による合同ミーティング 10月29日(木) 16:00-18:00 オンライン会議		社会人特別選抜 10月17日(土) 後期入試 10月19日(月) 前期入試 10月20日(火)
11月			
12月		第14回幹事会 12月15日(火)11:00-12:00 オンライン or 防災科学技術研 究所(東京会議室 or つくば)	
令和 3年 1月	公開シンポジウム 日時未定(1～2月) オンサイト(候補：筑波大学東京キャンパス文京校舎)＋オンラ イン		社会人特別選抜 1月31日(日)
2月			前期入試 2月1日(月) 後期入試 2月2日(火)
3月			第10回運営委員会、第15回幹事会 日時未定(1～3月) 【A案：新型コロナウイルス感染症の影響が続く場合】 公開シンポジウムと同日開催 【B案：感染症拡大が終息した場合】 日本電気 本社(田町)または玉川事業所(武蔵小杉)、または スリーエムジャパン株式会社(相模原)

(備考)

※令和元年度は、総会 1 回、運営委員会 2 回、幹事会 5 回を開催。

本案では、総会 1 回、運営委員会 1 回、幹事会 4 回を想定。

※運営委員会・総会未開催の参画機関：

スリーエムジャパン株式会社（令和 2 年 3 月予定→A 案の場合、来年度以降に開催延期）、日本電気株式会社
（令和 3 年 2 月予定→A 案の場合、来年度以降に開催延期）、DRI ジャパン、電力中央研究所、電子航法研究所、労働安全衛生総合研究所

※その他、検討予定の事項：外部向けの活動の強化→市民講座の開講、社会人向けの受験相談会の開催等

令和2年度年間活動計画

年月	総会・運営委員会	幹事会	リスク・レジリエンス 工学学位プログラム (前期：博士前期課程 後期：博士前期課程)
令和 2年 4月		第1回幹事会 4月6日(月)または 4月7日(火)10:00-11:00 防災科学技術研究所 東京会議室(虎ノ門)	設置 4月1日(水) オープンキャンパス 4月19日(日) 筑波大学筑波キャンパス
5月	総会・研究交流会 5月25日(月)13:30-14:30 総会 14:45-16:45 研究交流会 17:00-18:00 レセプション 筑波大学筑波キャンパス 総合 研究棟B棟0110室(つくば市)		
6月			
7月			前期推薦入試・後期内部進学入試 7月1日(水)
8月			後期入試 8月19日(水) 前期入試 8月20日(木) 社会人特別選抜 8月23日(日)
9月		第2回幹事会 筑波大学筑波キャンパス 総合 研究棟B棟1201室(つくば市)	つくばグローバルサイエンスウィーク(参考) つくば国際会議場 9月28日(月)～9月30日(水)
10月			
11月	シンポジウム 嘉ノ雅 茗溪館(茗荷谷)または筑波大学東京キャンパス文京校舎(茗荷谷) (第3回幹事会、第1回運営委員会)		
12月			
令和 3年 1月		第4回幹事会 防災科学技術研究所 東京会議 室(虎ノ門)	社会人特別選抜 1月31日(日)
2月	第2回運営委員会・見学会 日本電気 本社(田町)または 玉川事業所(武蔵小杉)、また はスリーエムジャパン株式会 社(相模原)		前期入試 2月1日(月) 後期入試 2月2日(火)
3月			

(備考)

※令和元年度は、総会1回、運営委員会2回、幹事会5回を開催。

本案では、総会1回、運営委員会2回、幹事会4回を想定。

※運営委員会・総会未開催の参画機関：

スリーエムジャパン株式会社(令和2年3月予定→延期) 日本電気株式会社(令和3年2月予定)、DRI ジャパン、電力中央研究所、電子航法研究所、労働安全衛生総合研究所

※その他、検討予定の事項：外部向けの活動の強化→市民講座の開講、社会人向けの受験相談会の開催等

令和2年8月21日
コンソーシアム事務局

インターンシッププログラムに関する申合せの改正について

【趣旨】

筑波大学大学院リスク工学専攻がリスク・レジリエンス工学学位プログラムに改組されたことに伴い、レジリエンス研究教育推進コンソーシアムにおけるインターンシッププログラムに関する申合せを改正する。

【改正の概要】

- ・新組織（リスク・レジリエンス工学学位プログラム）に対応するよう、組織名称等を変更する。
- ・旧組織の在学者にも適用するよう、第7項（リスク工学専攻在学者への適用）を追加する。

【資料】

資料5-2 レジリエンス研究教育推進コンソーシアムにおけるインターンシッププログラムに関する申合せ（改正案）

資料5-3 【参考】 レジリエンス研究教育推進コンソーシアムにおけるインターンシッププログラムに関する申合せ（平成30年11月27日制定）

レジリエンス研究教育推進コンソーシアムにおける インターンシッププログラムに関する申合せ（案）

（ レジリエンス研究教育推進コンソーシアム運営委員会
平成 30 年 11 月 27 日制定
令和 2 年 月 日改正 ）

この申合せは、レジリエンス研究教育推進コンソーシアムの参画機関において、学生が現実社会の問題に即した実践的な体験学修を通して、教育研究成果を社会還元する姿勢を涵養することを目的として実施するインターンシッププログラム（以下「インターシップ」という。）の適切かつ円滑な実施に関し必要な事項を定めるものである。

（インターンシップの期間）

- 1 インターンシップの期間は、原則として2週間以上3か月以下とする。

（インターンシップの申込み手順）

- 2 インターンシップを希望する学生は、筑波大学大学院理工情報生命学術院システム情報工学研究群リスク・レジリエンス工学学位プログラム（以下「学位プログラム」という。）が定める様式により、学位プログラムリーダーにインターンシッププログラム申請書（以下「申請書」という。）を提出するものとする。
- 3 学位プログラムリーダーは、学生が希望するインターンシップ先の参画機関にその旨を通知するものとする。参画機関は、インターンシップ実施の可否を決定し、学位プログラムリーダーに通知するものとする。
- 4 学位プログラムリーダーは、インターンシップ実施の可否を、インターンシップを希望する学生及びコンソーシアムに報告するものとする。

（協定書の締結）

- 5 受入れが決定した場合は、学位プログラムと受入れ機関において、以下の事項を定めた協定書を取り交わすものとする。（別紙協定書例）

ただし、受入れ機関において、インターンシップに係る受入れ規則等がある場合は、学位プログラムとの協議により、それに基づき実施することができるものとする。

- | | | |
|----------|-------------|--------------|
| ・経費の取扱い | ・秘密保持義務 | ・個人情報保護 |
| ・賠償 | ・傷害補償 | ・インターンシップの中止 |
| ・事前、事後報告 | ・実習生の誓約書の提出 | ・その他必要事項 |

（実習生による誓約書）

- 6 受入れ機関は、必要に応じ、実習生と誓約書を交わすことができる。

(リスク工学専攻在学者への適用)

- 7 本申合せは令和2年度以降システム情報工学研究科リスク工学専攻に在学する者に対しても適用するものとし、名称を次のとおり読み替えるものとする。

理工情報生命学院システム情報工学研究群 → システム情報工学研究科

リスク・レジリエンス工学学位プログラム → リスク工学専攻

学位プログラムリーダー → 専攻長

附 記

この申合せは、平成30年11月27日から実施する。

附 記（一部改正）

この申合せは、令和2年 月 日から実施し、令和2年4月1日から適用する。

インターンシッププログラムに関する協定書

この協定書は、レジリエンス研究教育推進コンソーシアムにおけるインターンシッププログラムに関する申合せ第5項に基づき、筑波大学大学院理工情報生命学術院システム情報工学研究群リスク・レジリエンス工学学位プログラム（以下、甲という）の学生に対して□○○○○○○○株式会社（以下、乙という）が実施するインターンシッププログラムの取扱いについて、以下のとおり取り決めるものである。

（受入れ）

1 学生氏名等

所 属： リスク・レジリエンス工学学位プログラム
課程・学年： 博士 課程 年次
氏 名：

2 実施期間

（西暦） 年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）

ただし、双方業務上の都合または実習生の学会発表などにより、甲と乙が協議した上で、前項の研修期間を変更することができるものとする。

3 実施場所等

主たる実習場所、実習内容及び所属は次のとおりとする。

実習場所：

実習内容：

所 属：

（経費の取扱い）

4 経費

実習に係る経費（交通費、食費、宿泊費等）の取扱いは以下のとおりとする。

交通費：

食費：

宿泊費：

報酬：

(秘密保持義務)

- 5 甲は、インターンシップの実施に伴い受入れ機関から開示を受け又は自ら知り得た乙の秘密情報（以下「秘密情報」という。）を、インターンシップの実施の目的以外に使用してはならない。

(個人情報保護)

- 6 インターンシップの実施に当たり、乙が取得した実習生の個人情報は、インターンシップ実施の目的のみに利用する。

(賠償)

- 7 実習生が故意または過失により、乙又は第三者に損害を与えた場合は、法令に従って処理するものとする。

(傷害補償)

- 8 インターンシップ実施中及び自宅またはインターンシップのための宿泊先からインターンシップ実施場所への往復途上の事故等による傷害については、実習生が加入する傷害保険により優先的に補償を受けるものとし、甲及び実習生は、傷害保険による補償の範囲については、受け入れ機関に対する求償権を放棄する。

(インターンシップの中止)

- 9 インターンシップの実施を継続しがたい事由が生じた場合は、乙は、甲と協議の上、当該実習生について、インターンシップを中止させることができる。

(事前、事後指導)

- 10 甲は、指導教員を通じて乙と連絡を取り、学生に対し十分に事前の指導を行うものとする。
- 11 実習生は、インターンシップ期間終了後速やかに実習内容に関する報告書を作成し、甲及び乙に提出するものとする。

(知的財産権)

- 12 学生のインターンシップ中に生じた知的財産等の財産権の帰属については、協議の上、処理するものとする。ただし、学生の同意を得た場合は、この限りではない。

(その他)

- 13 この協定書に関し疑義が生じた場合又はこの協定書に記載のない事項については、甲と乙で誠意をもってその都度協議するものとする。

(協定書の効力)

14 この協定書は、下記の署名日付よりインターンシップ終了日まで効力を持つものとする。本協定の締結を証するため本書2通を作成し、甲乙記名の上、それぞれ1通を保管するものとする。

(甲) 住 所： 茨城県つくば市天王台1-1-1
名 称： 筑波大学大学院理工情報生命学術院
システム情報工学研究群
役 職： リスク・レジリエンス工学学位プログラムリーダー
氏名(署名)：

(乙) 住 所：
名 称：
役 職：
氏名(署名)：

レジリエンス研究教育推進コンソーシアムにおける インターンシッププログラムに関する申合せ

（ レジリエンス研究教育推進コンソーシアム運営委員会
平成 30 年 11 月 27 日制定 ）

この申合せは、レジリエンス研究教育推進コンソーシアムの参画機関において、学生が現実社会の問題に即した実践的な体験学修を通して、教育研究成果を社会還元する姿勢を涵養することを目的として実施するインターンシッププログラム（以下「インターシップ」という。）の適切かつ円滑な実施に関し必要な事項を定めるものである。

（インターンシップの期間）

- 1 インターンシップの期間は、原則として2週間以上3か月以下とする。

（インターンシップの申込み手順）

- 2 インターンシップを希望する学生は、筑波大学大学院システム情報工学研究科リスク工学専攻（以下「専攻」という。）が定める様式により、専攻長にインターンシッププログラム申請書（以下「申請書」という。）を提出するものとする。
- 3 専攻長は、学生が希望するインターンシップ先の参画機関にその旨を通知するものとする。
参画機関は、インターンシップ実施の可否を決定し、専攻長に通知するものとする。
- 4 専攻長は、インターンシップ実施の可否を、インターンシップを希望する学生及びコンソーシアムに報告するものとする。

（協定書の締結）

- 5 受入れが決定した場合は、専攻（研究科）と受入れ機関において、以下の事項を定めた協定書を取り交わすものとする。（別紙協定書例）

ただし、受入れ機関において、インターンシップに係る受入れ規則等がある場合は、専攻との協議により、それに基づき実施することができるものとする。

- | | | |
|----------|-------------|--------------|
| ・経費の取扱い | ・秘密保持義務 | ・個人情報保護 |
| ・賠償 | ・傷害補償 | ・インターンシップの中止 |
| ・事前、事後報告 | ・実習生の誓約書の提出 | ・その他必要事項 |

（実習生による誓約書）

- 6 受入れ機関は、必要に応じ、実習生と誓約書を交わすことができる。

附 記

この申合せは、平成 30 年 11 月 27 日から実施する。

インターンシッププログラムに関する協定書

この協定書は、レジリエンス研究教育推進コンソーシアムにおけるインターンシッププログラムに関する申合せ第5項に基づき、筑波大学大学院システム情報工学研究科リスク工学専攻（以下、甲という）の学生に対して□○○○○○○○株式会社（以下、乙という）が実施するインターンシッププログラムの取扱いについて、以下のとおり取り決めるものである。

（受入れ）

1 学生氏名等

所 属： システム情報工学研究科リスク工学専攻

課程・学年： 博士 課程 年次

氏 名：

2 実施期間

（西暦） 年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）

ただし、双方業務上の都合または実習生の学会発表などにより、甲と乙が協議した上で、前項の研修期間を変更することができるものとする。

3 実施場所等

主たる実習場所、実習内容及び所属は次のとおりとする。

実習場所：

実習内容：

所 属：

（経費の取扱い）

4 経費

実習に係る経費（交通費、食費、宿泊費等）の取り扱いは以下のとおりとする。

交通費：

食費：

宿泊費：

報酬：

(秘密保持義務)

- 5 甲は、インターンシップの実施に伴い受入れ機関から開示を受け又は自ら知り得た乙の秘密情報（以下「秘密情報」という。）を、インターンシップの実施の目的以外に使用してはならない。

(個人情報保護)

- 6 インターンシップの実施に当たり、乙が取得した実習生の個人情報は、インターンシップ実施の目的のみに利用する。

(賠償)

- 7 実習生が故意または過失により、乙又は第三者に損害を与えた場合は、法令に従って処理するものとする。

(傷害補償)

- 8 インターンシップ実施中及び自宅またはインターンシップのための宿泊先からインターンシップ実施場所への往復途上の事故等による傷害については、実習生が加入する傷害保険により優先的に補償を受けるものとし、甲及び実習生は、傷害保険による補償の範囲については、受け入れ機関に対する求償権を放棄する。

(インターンシップの中止)

- 9 インターンシップの実施を継続しがたい事由が生じた場合は、乙は、甲と協議の上、当該実習生について、インターンシップを中止させることができる。

(事前、事後指導)

- 10 甲は、指導教員を通じて乙と連絡を取り、学生に対し十分に事前の指導を行うものとする。
- 11 実習生は、インターンシップ期間終了後速やかに実習内容に関する報告書を作成し、甲及び乙に提出するものとする。

(知的財産権)

- 12 学生のインターンシップ中に生じた知的財産等の財産権の帰属については、協議の上、処理するものとする。ただし、学生の同意を得た場合は、この限りではない。

(その他)

- 13 この協定書に関し疑義が生じた場合又はこの協定書に記載のない事項については、甲と乙で誠意をもってその都度協議するものとする。

(協定書の効力)

14 この協定書は、下記の署名日付よりインターンシップ終了日まで効力を持つものとする。本協定の締結を証するため本書2通を作成し、甲乙記名の上、それぞれ1通を保管するものとする。

(甲) 住 所： 茨城県つくば市天王台1－1－1
名 称： 筑波大学大学院システム情報工学研究科
役 職： リスク工学専攻長
氏名(署名)：

(乙) 住 所：
名 称：
役 職：
氏名(署名)：

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム第12回（令和2年度第1回）幹事会議事要旨

1 日時：令和2年4月7日(火)11時00分～11時50分

2 実施形態：Web会議システム Zoom

3 出席者：林（会長）、甘利（副会長）、岡島、遠藤、石濱

陪席者：中島（防災科学技術研究所）、前山（〃）、松本（〃）、平岡（セコム）、斉藤（筑波大学）、大塚（〃）、秋葉（〃）、鈴木（〃）、根本（〃）

（敬称略）

4 議事

I. レジリエンス研究教育推進コンソーシアムに係る事案

(1) 令和2年度幹事会委員について

遠藤委員より、資料1に基づき、今年度委員の紹介があり、原案のとおり承認された。併せて、今後の幹事会の進行は遠藤委員に依頼することが承認された。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえた令和2年度年間活動計画（案）の見直しについて

遠藤委員より、資料2に基づき、前回の運営委員会で承認された令和2年度年間活動計画（案）の一部を見直す旨の説明があり、検討の結果、次のとおり修正することで承認された。

- 2020年5月25日(月)に予定されていた総会・研究交流会を延期し、2020年11月または12月に開催予定のシンポジウムと同日開催とする。
- 2021年2月または3月に日本電気本社（田町）または玉川事業所（武蔵小杉）、またはスリーエムジャパン株式会社（相模原）で予定されていた第2回運営委員会・見学会を第1回運営委員会・見学会とする。
- 2020年9月に筑波大学筑波キャンパス 総合研究棟B棟1201室で予定されていた第2回幹事会を、Web会議形式で開催する予定とする。

また、石濱委員より、外部に情報を公開することを踏まえ、総会・運営委員会・幹事会の回数のカウントについて、年度ごとではなく通算でカウントする旨の提案があり、検討の結果、承認された。

さらに、林会長より、11月または12月に延期する研究交流会のテーマを「新型コロナウイルスへの対応」とする提案があり、次のとおり意見交換があった。

（林会長）研究交流会のテーマとして、「新型コロナウイルスへの対応をリスクレジリエンスの観点から考える」というのはどうか。

（遠藤委員）賛同する。研究交流会以外でも、コンソーシアムウェブサイト等で、新型コロナウイルス対応についてアウトプットすべきと考えている。

（林会長）防災科研の災害対策本部で発表するステートメントをウェブサイトで紹介するのはどうか。迅速に対応でき、労力もかからないと考える。

（遠藤委員）ご提案の方向で、コンソーシアム事務局と連携して進めたい。

(3) 本コンソーシアムへの新規参画機関について

遠藤委員より、資料 3 に基づき、東急ファシリティサービス株式会社が新規参画を予定している旨の説明があり、入会申込書を受理次第、運営委員会でメール審議を行うことで、承認された。さらに遠藤委員より、将来的に東急ファシリティサービス株式会社の真城源学氏を協働大学院教員として任用を検討している旨、情報共有があった。なお、本議題について次の意見があった。

(甘利副会長) コンソーシアム参画自体は問題ないが、弊社の一部事業と競合になるため、将来的に東急ファシリティサービス(株)からの社会人学生を弊社で受入れることになることになると、本社側で受入れ NG が出るかもしれないが、ご承知おき頂ければと思う。

(4) 令和 2 年度インターンシッププログラム参画機関について

遠藤委員より、資料 4 に基づき、筑波大学リスク・レジリエンス工学学位プログラムの学生をインターンシップとして受入れ予定の参画機関について報告があり、新入生にウェブ掲載・オンライン開催のガイダンスをもって周知することが承認された。

II. 筑波大学リスク・レジリエンス工学学位プログラムに係る事案

(1) 令和 2 年度指導体制について

遠藤委員より、資料 5・6 に基づき、今年度、学生の主指導及び副指導を担当する協働大学院教員の紹介があり、協働大学院教員に学位プログラムに実質的に関わっていただいている旨報告があった。

また、岡島委員より、資料 5 は現時点の情報であり、今後、主指導教員に加え、副指導教員 2 名を付ける予定であるため、協働大学院教員にも新入生の副指導を担当していただく予定であるとの補足説明があった。

(2) 本学の新型コロナウイルス感染症への対応について

遠藤委員より、資料 7～9 に基づき、筑波大学の新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として、次のとおり報告があった。

- 全学の方針として、学生には現在の居住地で待機してもらい、春学期の授業をオンラインによって行うことを基本とする。また、学年暦が改正され、春学期の授業開始は 4 月 27 日(月)となる。
- システム情報工学研究群としては、オンライン授業の実施について、ネットワーク接続不具合等のリスクを減らすため、出来るだけリアルタイム授業を避け、ビデオ収録等の方法を検討している。

続いて、岡島委員より、リスク・レジリエンス工学学位プログラムの春学期授業科目について、現在、授業を担当する協働大学院教員及び本コンソーシアム参画機関からの非常勤講師に対して世話人教員からコンタクトを取り、授業日程や実施形態等について調整しているとの補足説明があった。

なお、本議題について、次の質疑応答があった。

(甘利副会長) 例えば秋学期までに新型コロナウイルスが収束したとしても、秋学期の授業は改正後の学年暦のまま実施するのか。

(岡島委員) 秋学期については、そもそも改正前の学年暦から特に変更がない。授業がオンライン実施

となるかどうかは、今後の様子を見て決める予定である。

(遠藤委員) システム情報工学研究群としては、4月には授業のオンライン化の体制を整え、あらゆる場合に対応できるようにする。

(3) 卓越大学院プログラムの進捗について

遠藤委員より、資料 10・11 に基づき、3 月 31 日に日本学術振興会にプログラムの申請を完了したこと、また、今後の審査に係るスケジュールについて報告があった。

(4) その他

- 甘利副会長より、筑波大学とセコム株式会社の協働大学院に関する協定書について、セコム株式会社側での手続きが終了し、近日中に筑波大学に送付する旨の報告があった。

以上

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム第13回幹事会議事要旨

- 1 日時：令和2年8月21日(金)13時00分～14時00分
- 2 場所：オンライン（Web会議システム Zoom）
- 3 出席者：林（会長）、甘利（副会長）、岡島、遠藤、石濱
 陪席者：西田（防災科学技術研究所）、松本（〃）、倉谷（〃）、丹羽（〃）、平岡（セコム）、
 斉藤（筑波大学）、大塚（〃）、秋葉（〃）、鈴木（〃）、根本（〃）

（敬称略）

4 議事

I. レジリエンス研究教育推進コンソーシアムに係る事案

(1) コンソーシアムと協力機関による合同ミーティングについて

遠藤委員から、資料1-1～1-4に基づき、卓越大学院プログラム申請に際して新たに協力を得た地方自治体・企業・研究機関・海外大学（以下、協力機関）との合同ミーティングを開催する提案があり、承認された。開催日時について、グルノーブル・アルプス大学（フランス）が協力機関に含まれていることから、検討の結果、10月～11月の火～木曜日16時～18時（仏時間9時～11時）の中で候補日を挙げて調整することとなった。

(2) 公開シンポジウムの開催について

遠藤委員から、資料1-1及び1-5に基づき、公開シンポジウム開催の提案があり、開催形態について「オンサイトで行いつつ、オンライン参加も可能」とすること、また、テーマを「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に学ぶこれからの R2（※リスクレジリエンスのロゴマーク）の在り方」とすることで承認された。英語タイトルについては今後検討することとなった。

(3) 令和2年度年間活動計画（案）の見直しについて

遠藤委員から、資料2-1～2-2に基づき、令和2年度年間活動計画（案）の一部を見直す旨の説明があり、検討の結果、下記のとおり修正することで承認された。

- 9月の第10回運営委員会 or 総会は、総会として9月15日（火）11:00～12:00に開催する。
- 10～11月のコンソーシアムと協力機関による合同ミーティングは、火～木曜日16:00～18:00に開催する。
- 12月の第14回幹事会は、12月15日（火）11:00～12:00にオンライン or 防災科学技術研究所（つくば or 東京会議室）で開催する。
- 令和3年1月～3月の公開シンポジウムは、オンサイト・オンラインを併用して実施することとし、第10回運営委員会・第15回幹事会を同日に開催するか、別日に日本電気またはスリーエムジャパンで開催するかについては、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて検討する。

(4) セミナーイベント「Security Days 2020（10月開催）」への後援について

遠藤委員から、資料3-1～3-3に基づき、昨年度に続き情報セキュリティ関連イベント「Security Days」への後援依頼があった旨の説明があり、引き続き後援することで承認された。

(5) インターンシッププログラムに関する申合せの改正について

遠藤委員から、資料 4-1～4-3 に基づき、大学院の改組（リスク工学専攻→リスク・レジリエンス工学学位プログラム）によって申合せを一部改正する必要がある旨の説明があり、原案のとおり承認された。

(6) その他

・遠藤委員から、追加資料 1 に基づき、コンソーシアム規約（第 8 条・第 9 条）を一部改正する必要がある旨説明があり、原案のとおり承認された。これに伴い、追加資料 2 に基づき、会長指名の総会・運営委員会委員として遠藤靖典氏（筑波大学システム情報工学研究群長・システム情報系教授）・石濱悟氏（コンソーシアム事務局長・筑波大学社会人大学院等支援室長）が加わることが承認された。

II. 筑波大学リスク・レジリエンス工学学位プログラムに係る事案

(1) 卓越大学院プログラムの審査結果について

遠藤委員から、卓越大学院プログラムが不採択となったこと、秋以降に審査結果が届いた際には速やかに情報共有する旨の報告とともに、引き続き協働大学院方式並びにコンソーシアムの運営にご協力を賜りたい旨のお願いがあった。

(2) 秋学期における授業の実施について

遠藤委員・岡島委員から、資料 5-1～5-2 に基づき、学位プログラムの秋学期の授業について、現在、各授業担当教員・世話人教員で各授業の実施方法（オンサイト or オンライン）を調整しており、協働大学院教員・非常勤講師が担当する授業についても、世話人教員を通して連絡を取り、実施方法を調整中である旨の報告があった。

(3) その他

・リスク工学研究会（RERM）への講演協力依頼について

岡島委員から、学生にコンソーシアム参画機関について知ってもらう良い機会であるため、今後も RERM において、協働大学院教員及びコンソーシアム参画機関所属者に講演を頂きたい旨の依頼があった。

・遠藤委員から、来年度以降に、JST と JICA が共同で実施する SATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）に応募することを検討している旨、情報共有があった。これを受けて、林会長から、SATREPS ではパートナー国の現地 JICA の協力が必要不可欠であること、また、現在、防災分野でタイをパートナー国として実施している研究課題の概要について情報提供があった。意見交換の結果、まずは協力機関のあるマレーシアをパートナー国として、検討を進めることとなった。

以 上

2020年度 指導教員一覧
(リスク・レジリエンス工学学位プログラム／リスク工学専攻)

博士前期課程									
No.	年次	氏名	フリガナ	指導教員名	職名	副指導教員1	職名_副1	副指導教員2	職名_副2
1	M1	川田 健太郎	カワタ ケンタロウ	岡島 敬一	教授	秋元 祐太郎	助教	田原 聖隆	教授(協)
2	M1	神田 直輝	カンダ ナオキ	岡島 敬一	教授	秋元 祐太郎	助教	山本 博巳	教授(協)
3	M1	高地 鳳真	コウチ フウマ	伊藤 誠	教授	齊藤 裕一	助教	内田 信行	教授(協)
4	M1	中本 健太	ナカモト ケンタ	岡島 敬一	教授	加藤 和彦	教授(協)	秋元 祐太郎	助教
5	M1	藤野 光希	フジノ ミツキ	伊藤 誠	教授	齊藤 裕一	助教	内田 信行	教授(協)
6	M1	孟 成柱	メン ソンジュ	伊藤 誠	教授	齊藤 裕一	助教	岡部 康平	准教授(協)
7	M1	毛 夕牧	モウ ユウボク	伊藤 誠	教授	齊藤 裕一	助教	佐藤 稔久	准教授(協)
8	M2	井本 隆志	イモト タカシ	糸井川 栄一	教授	梅本 通孝	准教授	酒井 直樹	教授(協)
9	M2	加藤 亮二	カトウ リョウジ	伊藤 誠	教授	齊藤 裕一	助教	安部 原也	教授(協)
10	M2	木下 仁視	キノシタ ヒトシ	糸井川 栄一	教授	梅本 通孝	准教授	臼田 裕一郎	教授(協)
11	M2	広瀬 佳介	ヒロセ ケイスケ	糸井川 栄一	教授	梅本 通孝	准教授	藤原 広行	教授(協)
12	M2	安 蘇陽	アン ソヨウ	伊藤 誠	教授	齊藤 裕一	助教	安部 原也	教授(協)
13	M2	崔 子歆	サイ コキン	伊藤 誠	教授	齊藤 裕一	助教	島岡 政基	准教授(協)
14	M2	TU NIANZHI	ト ネンシ	伊藤 誠	教授	齊藤 裕一	助教	岡部 康平	准教授(協)

2020年度 指導教員一覧
(リスク・レジリエンス工学学位プログラム／リスク工学専攻)

博士後期課程									
No.	年次	氏名	フリガナ	指導教員名	職名	副指導教員1	職名_副1	副指導教員2	職名_副2
1	D1	水井 良暢	ミズイ ヨシノブ	藤原 広行	教授(協)	臼田 裕一郎	教授(協)	梅本 通孝	准教授
2	D1	吉森 和城	ヨシモリ カズシロ	臼田 裕一郎	教授(協)	藤原 広行	教授(協)	梅本 通孝	准教授
3	D1	渡邊 嵩智	ワタナベ タカトモ	伊藤 誠	教授	齊藤 裕一	助教	佐藤 稔久	准教授(協)
4	D1	CHEN ZHANGYIJING	チン ショウイセイ	伊藤 誠	教授	齊藤 裕一	助教	安部 原也	教授(協)
5	D1	JOUBI Abdulrahman	ジュウビ アブドウルラフマン	岡島 敬一	教授	山本 博巳	教授(協)	秋元 祐太郎	助教
6	D2	高橋 昭彦	タカハシ アキヒコ	伊藤 誠	教授	齊藤 裕一	助教	佐藤 稔久	准教授(協)
7	D2	山田 紀昭	ヤマダ ノリアキ	伊藤 誠	教授	齊藤 裕一	助教	岡部 康平	准教授(協)
8	D2	余 俊霖	ヨ シュンリン	伊藤 誠	教授	齊藤 裕一	助教	安部 原也	教授(協)
9	D2	AbuLamddi Mohammed F.H.	アブラムディ モハメド	伊藤 誠	教授	齊藤 裕一	助教	島岡 政基	准教授(協)
10	D2	Andrijanto	アンドリジャント	伊藤 誠	教授	齊藤 裕一	助教	島岡 政基	准教授(協)
11	D3	尾羽 秀晃	オバネ ヒデアキ	岡島 敬一	教授	秋元 祐太郎	助教	山本 博巳	教授(協)
12	D3	坂本 魁都	サカモト カイト	岡島 敬一	教授	秋元 祐太郎	助教	田原 聖隆	教授(協)
13	D3	Manit Seapan	マニット セアパン	岡島 敬一	教授	秋元 祐太郎	助教	加藤 和彦	教授(協)
14	D3	梁 祖翹	リョウ ソギョウ	伊藤 誠	教授	齊藤 裕一	助教	佐藤 稔久	准教授(協)
15	D3	YAO HUA	ヨウ カ	伊藤 誠	教授	齊藤 裕一	助教	内田 信行	教授(協)
16	D3	大濱 有美	オオハマ ユミ	伊藤 誠	教授	齊藤 裕一	助教	岡部 康平	准教授(協)
17	D3	李 智恩	イ ジウン	伊藤 誠	教授	齊藤 裕一	助教	島岡 政基	准教授(協)
18	D3	永見 武司	ナガミ タケシ	伊藤 誠	教授	齊藤 裕一	助教	佐藤 稔久	准教授(協)

令和2年8月21日

リスク・レジリエンス工学学位プログラム

秋学期における授業の実施について

全学の方針として、別紙「秋学期における対面授業及びオンライン授業の実施について」のとおり、秋学期における対面授業（講義、実験・実習、演習。期末試験を含む）については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況が極めて悪化し、本学の活動方針に大きな支障が出る状況とならない限りは、十分な感染対策を取った上で実施することとなりました。

（なお、概ね100名を超える授業及び「3密」を避けるための十分な広さの教室が確保できない場合は、オンライン授業となります。）

上記を踏まえ、リスク・レジリエンス工学学位プログラムでは、秋学期開設科目の実施方法（オンサイト or オンライン）について検討を進めております。

非常勤講師や協働大学院教員の先生方が担当する授業については、予め世話人教員より個別に連絡を取り、授業の実施方法等の調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

令和2年8月 7日

学群学生
大学院学生 各位

教育担当副学長
清水 諭

秋学期における対面授業及びオンライン授業の実施について

日本、及び世界的な新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、春学期は大学構内への立ち入りが制限され、授業はほぼオンラインでしか行うことができないことになりました。この間、大学生、大学院生としての活動が思うようにできないことで誰もが苦勞してきたことと思います。

大学としてもこのような状況をなんとか改善すべく、また皆さんからの意見も参考にし、10月1日から始まる秋学期の授業のうち可能なものについては、「3密」（密閉、密集、密接）に注意を払いながら学生の皆さんが教室や実験室等で学修及び研究活動ができるよう準備を進めています。教室の大きさ等の関係でオンライン授業となる講義等もありますので、下記の点に留意して、秋学期の授業に参加していただきたいと思います。

1. 秋学期における対面授業の実施について

5月29日付及び6月10日付大学ウェブサイトにて、春学期の授業（8月7日まで）はオンラインのみで行うこと、実験・実習、実技等については、8月下旬から9月に行う可能性があり、開講時期・開講方法などについては、教育組織や授業担当教員からの連絡や指示に従うようにお伝えしていました。【注】

秋学期における対面授業（講義、実験・実習、演習。期末試験を含む）については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況が極めて悪化し、本学の活動方針に大きな支障が出る状況とならない限りは、十分な感染対策を取った上で実施します。

また、実験・実習を伴う研究指導及びゼミ活動については、大学院生及び学群4年生のみならず、全学年で少人数（20名未満を目安として）にて実施できることとします。

授業並びに実験・実習を伴う研究指導及びゼミ活動のために入構する際は、各自が入構する日の直近14日間の健康観察記録を付け、その記録表を担当教員（授業担当教員、指導教員等）に提示できるよう携帯をお願いしているところですが、引き続き対応をお願いします。

なお、今後首都圏や茨城県内に緊急事態宣言が発出され、移動が制限された場合等、予

定通りに対面授業が実施できない場合は、対面授業の実施を中止する場合があります。

2. 秋学期におけるオンライン授業について

秋学期の対面授業は、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐ観点から、学生同士の前後左右の間隔を概ね1メートル以上確保して実施する必要があります。このため、「3密」を避けた座席配置とした場合、概ね100名を超える授業については、オンライン授業により実施せざるを得ません。また、履修人数と教室規模を勘案し、教室調整を行った結果、「3密」を避けるための十分な広さの教室が確保できない場合も、オンライン授業により実施することになります。

秋学期における時間割及び授業の種別（対面授業もしくはオンライン授業）については現在検討中ですが、KdBの備考欄とシラバス等を確認しながら履修計画を検討してください（秋Aの授業については9月中旬までに決定予定です）。KdBの備考欄の分類は以下のようになります。

- | | |
|---|--------------------------|
| ☐ オンライン（オンデマンド型） | 英訳：Online (Asynchronous) |
| ☐ オンライン（同時双方向型） | 英訳：Online (Synchronous) |
| ☐ 対面 | 英訳：face-to-face |
| ☐ その他 | 英訳：Hybrid or Others |

3. 対面授業への参加を希望しない、参加できない学生の方への配慮について

対面授業への参加について、通学や授業によって感染することへの不安、健康上不安のある親族と同居していること、そして海外に居住していて日本に来ることができない等の理由が学生にある場合、オンライン授業により実施するか、または対面授業とオンライン授業の併用（対面授業に参加しない学生に対してオンライン授業を実施）により実施します。

なお、対面授業科目については、後日、各履修者に対して参加の意思を確認しますので、参加を希望しない/できない場合は、授業担当教員等とよく相談をしてください。

4. 学生スペースの開放について

現在、各教育組織・センター内のPCサテライト室、ラウンジ（学生控室）や自習スペース、大教室等の開放を行う場所等については、WEB掲示板（TWINS）にて公開しております。情報は更新されますので、よく確認してください。

なお、サテライト室の開室状況については、こちらのURLでも公開しています。

https://www.u.tsukuba.ac.jp/satellites_status/

5. 授業に対する質問や意見等について

秋学期の授業は対面授業で行われる科目とオンライン授業で行われる科目が混在することとなります。春学期において実施したオンライン授業に関するアンケートの回答内容等（継続分析中）も踏まえつつ、各教員には授業の改善を図っていただけるよう依頼しているところですが、授業に関する学生の皆さんからの質問や意見等については、遠慮せず適

宜授業担当教員に伝えていただくようお願いします。大学全体としても、アンケート結果等を基に今後も改善を図っていく予定です。

なお、来年度の学年暦では土曜日を授業実施日にしないものとして調整しています。

【注】

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた活動形態の変更方針に基づく学修環境の準備については、5月29日付で大学ウェブサイトに掲載し周知するとともに

(<http://www.tsukuba.ac.jp/about/antidisaster/covid-19-20200529.html>)、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた活動形態の変更について、6月10日付でお知らせ(<http://www.tsukuba.ac.jp/about/antidisaster/covid-19-20200610.html>) していました。

秋学期の授業及び実験・実習を伴う研究指導及びゼミ活動に係る活動形態は本通知に基づくこととなりますが、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じて随時変更される場合があります。この場合は、随時ウェブサイトによりお知らせします。

【連絡先】

授業等については、クラス担任、指導教員、授業担当教員等の指示をお待ちください。また、不安や不明な点があれば、クラス担任、指導教員等に相談してください。上記の連絡方法が分からない場合等、学修に関しては、下記へご相談ください。

教育推進部 教育機構支援課
029-853-2259